

令和2年度における指定管理者の評価結果 目次

施設名	ページ
33 山口市山口障害者福祉作業所	
事務事業評価表	1
モニタリング評価表	2
34 山口市アカシア工房	
事務事業評価表	3
モニタリング評価表	4
35 山口市老人福祉館	
事務事業評価表	5
モニタリング評価表	6
36 山口市徳地老人福祉センター	
事務事業評価表	7
モニタリング評価表	8
37 山口市秋穂デイサービスセンター	
事務事業評価表	9
モニタリング評価表	10
38 山口市徳地長寿苑デイサービスセンター	
事務事業評価表	11
モニタリング評価表	12
39 山口市串地区老人作業所	
事務事業評価表	13
モニタリング評価表	14
40 山口市阿東老人ホーム	
事務事業評価表	15
モニタリング評価表	16
41～43 山口市老人憩いの家	
事務事業評価表	17
モニタリング評価表	
41 寿泉荘	18
42 嘉泉荘	19
43 潮寿荘	20
44～56 山口市高齢者生きがいセンター	
事務事業評価表	21
モニタリング評価表	
44 小鯖高齢者生きがいセンター	22
45 大内高齢者生きがいセンター	23
46 宮野高齢者生きがいセンター	24
47 吉敷高齢者生きがいセンター	25
48 平川高齢者生きがいセンター	26
49 陶高齢者生きがいセンター	27
50 鑄銭司高齢者生きがいセンター	28
51 名田島高齢者生きがいセンター	29
52 秋穂二島高齢者生きがいセンター	30
53 嘉川高齢者生きがいセンター	31
54 佐山高齢者生きがいセンター	32
55 小郡高齢者生きがいセンター	33
56 小郡高齢者生きがいセンターさるびあ館	34
57 山口市養護老人ホーム秋楽園	
事務事業評価表	35
モニタリング評価表	36

事務事業評価報告書

施設名：山口市山口障害者福祉作業所

担当部 健康福祉部
担当課 障がい福祉課

対象(誰、何に対して事業を行うのか) ・障がい者		手段(事務事業の内容、やり方、手順) <開館日> 土曜、日曜日、祝日、年末年始を除く毎日 <開館時間> 午前9時から午後4時 <定員> 10人(定員の1.25倍まで利用可) <内容> 創作的活動の場を提供しました。 生産活動の機会を提供しました。 社会との交流の促進を行いました。	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか) ・地域で安心して暮らせるようにします。		創作的活動の場を提供しました。 生産活動の機会を提供しました。 社会との交流の促進を行いました。	
総合計画体系	政策	子育て・健康福祉	
	施策	障がい者福祉の充実	
	基本事業	地域生活支援の推進	
事業開始背景等	事業所等に雇用されることが困難な障がい者に、その能力に応じた授産活動を実施します。また、地域における障がい者の生きがいの拠点とします。		
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度 <input checked="" type="checkbox"/> 貢献度大 <input type="checkbox"/> 貢献度中 <input type="checkbox"/> 貢献度小 <input type="checkbox"/> 基礎的事務事業	公的関与の妥当性 <input type="checkbox"/> 法定受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当性がある <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	
	有効性	成果状況 <input checked="" type="checkbox"/> 向上(最高状態維持含む) <input type="checkbox"/> 維持・横ばい <input type="checkbox"/> 低下・悪化 成果向上余地 <input type="checkbox"/> 大 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> なし	障がい者が地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動、社会との交流の場を確保するのに一定の成果をあげています。
効率性	類似事業との再編成 <input type="checkbox"/> 再編成できる(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 再編成できない(理由→) <input type="checkbox"/> 類似事業なし	阿東地域に、地域活動支援センターである山口市アカシア工房がありますが、地域に根ざしたサービスで身近に施設が所在する必要があることから再編成はできません。	
	コスト削減余地 <input type="checkbox"/> 効率化余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 現状手段が適切	必要最小限の経費です。	
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
山口市山口障害者福祉作業所は、運営方針、運営に関する協定書に基づき、適正に運営されています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市山口障害者福祉作業所

指定管理者: 山口市社会福祉協議会

指定期間: 令和元年度～令和5年度

評価項目	評価コメント	評価					評点
		不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)	
施設の適正な管理運営の確保	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。			☆			3
	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。			☆			3
	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。			☆			3
	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。			☆			3
	・事故や苦情に対する対応は適切であったか。			☆			3
平等利用、安全対策等、危機管理体制	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。			☆			3
	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。			☆			3
	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。			☆			3
	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。			☆			3
利用者のサービス向上への取り組み	利用拡大 施設設置目的の達成のための効果的な営業、広報活動、情報提供等がなされたか。			☆			3
	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。			☆			3
	・利用者の生活の質の向上を目指した取組がされているか。				☆		4
経営状況	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。			☆			3
	収支等実績 収支状況は当初収支計画と整合しているか。			☆			3
	・収入増加のための取り組みはなされたか。			☆			3
	・経理事務は適正に処理されたか。			☆			3
評点合計		標準		48	加算	1	49
審査結果	平成17年10月から指定管理者として福祉作業所の設置目的に沿った就労継続支援B型事業を積極的に展開しており、障がい者に生産活動と創造の場を提供している。特に指定管理者の努力により、全国平均、県平均を上回る平均工賃を維持していることから、今後も質の高いサービス提供が期待できる。	年度評価			A		
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価
		A	A				
総評	—	総合評価					—

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

事務事業評価報告書

施設名：山口市アカシア工房

担当部 健康福祉部
担当課 障がい福祉課

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
・障がい者		<開館日> 土曜、日曜日、祝日を除く毎日 <開館時間> 午前9時15分から午後4時 <定員> 18人 <内容>	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)		創作的活動の場を提供しました。 生産活動の機会を提供しました。 社会との交流の促進を行いました。	
・地域で安心して暮らせるようにします。			
総合計画体系	政策	子育て・健康福祉	
	施策	障がい者福祉の充実	
	基本事業	地域生活支援の推進	
事業開始背景等		事業所等に雇用されることが困難な障がい者に、その能力に応じた授産活動を実施します。また、地域における障がい者の生きがいの拠点とします。	
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度大 <input type="checkbox"/> 貢献度中 <input type="checkbox"/> 貢献度小 <input type="checkbox"/> 基礎的事務事業		<input type="checkbox"/> 法定受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当性がある <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
有効性	成果状況		障がい者が地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動、社会との交流の場を確保するのに一定の成果をあげています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上(最高状態維持含む) <input type="checkbox"/> 維持・横ばい <input type="checkbox"/> 低下・悪化		
	成果向上余地		
		<input checked="" type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> なし	
効率性	類似事業との再編成		大殿地域に、就労継続支援B型事業所である山口市山口障害者福祉作業所がありますが、地域に根ざしたサービスで身近に施設が存在する必要があることから再編成はできません。
	<input type="checkbox"/> 再編成できる(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 再編成できない(理由→) <input type="checkbox"/> 類似事業なし		
	コスト削減余地		
		<input type="checkbox"/> 効率化余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 現状手段が適切	
必要最小限の経費です。			
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
山口市アカシア工房は、運営方針、運営に関する協定書に基づき、適正に運営されています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市アカシア工房

指定管理者: 山口市社会福祉協議会

指定期間: 令和元年度～令和5年度

評価項目		評価コメント	評価					評点
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)	
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。			☆			3
		・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。			☆			3
		・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。			☆			3
		・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。			☆			3
		・事故や苦情に対する対応は適切であったか。			☆			3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。				☆		3
		・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。				☆		3
		・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。				☆		3
		・防災、防災対策など危機管理体制が適切であったか。				☆		3
	利用者のサービス向上への取り組み	利用拡大	施設設置目的の達成のための効果的な営業、広報活動、情報提供等がなされたか。				☆	
利用者満足度		・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。					☆	4
		・利用者の生活の質の向上を目指した取組がされているか。					☆	3
		・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。					☆	3
経営状況	収支等実績	収支状況は当初収支計画と整合しているか。				☆		3
		収入増加のための取り組みはなされたか。				☆		3
		経理事務は適正に処理されたか。				☆		3
評点合計			標準		48	加算	1	49
審査結果	平成22年1月から指定管理者として施設の設置目的に沿った事業実施が行われている。自主事業として、地域行事において手芸品を販売し、その収益をもって家族との交流行事を行い、利用者の満足度の向上に寄与しているほか、生産活動の場の提供と地域との交流を積極的に行っている。今後も、より質の高いサービスの提供が期待できる。		年度評価			A		
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	—
総評		A	A					

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

事務事業評価報告書

施設名：山口市老人福祉館

担当部 健康福祉部

担当課 高齢福祉課

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
<ul style="list-style-type: none"> ・おおむね60歳以上の者 ・山口市の福祉に関係する団体 		指定管理者制度を導入し、条例に定める業務を実施しました。 <施設状況> 利用者 60歳以上の者、山口市の福祉に関係する団体 利用時間 午前9時～午後10時 休館日 日曜日、祝日、年末年始 所在地 山口市下堅小路254番地 <指定管理> 指定管理者 山口市社会福祉協議会 指定期間 平成28年4月1日～令和3年3月31日 <耐震診断>平成24年度実施<耐震設計>平成25年度実施 <耐震補強・長寿命化工事>平成26年度実施	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)			
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が生きがいづくりや健康増進、教養の向上等を図ることができます。 ・福祉団体の活動がしやすくなります。 ・適切な施設管理を行うことができます 			
総合計画体系	政策	子育て・健康福祉	
	施策	高齢者福祉の充実	
	基本事業	社会参加と生きがいづくりの推進	
事業開始背景等		<ul style="list-style-type: none"> ・国県の指示(老人福祉法) ・元気な高齢者が生きがいづくりや健康増進を図るための場を確保します。 	
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度大 <input type="checkbox"/> 貢献度中 <input type="checkbox"/> 貢献度小 <input type="checkbox"/> 基礎的事務事業		<input type="checkbox"/> 法定受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当性がある <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
有効性	成果状況		新型コロナウイルス感染症対策による休館の影響から利用者数は減少していますが、高齢者の生きがいづくりや教養の向上を図ることができたと考えます。 今後も高齢者が利用しやすい環境や介護予防等の取組みなどを推進し成果向上につなげます。
	<input type="checkbox"/> 向上(最高状態維持含む) <input type="checkbox"/> 維持・横ばい <input checked="" type="checkbox"/> 低下・悪化		
	成果向上余地		
		<input type="checkbox"/> 大 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> なし	
効率性	類似事業との再編成		類似事業はありません。
	<input type="checkbox"/> 再編成できる(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 再編成できない(理由→) <input type="checkbox"/> 類似事業なし		
	コスト削減余地		ありません。
<input type="checkbox"/> 効率化余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 現状手段が適切			
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
運営方針、運営に関する協定、指定管理者年度協定書に基づき、適正に運営されています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市老人福祉館

指定管理者: 山口市社会福祉協議会

指定期間: 平成28年度～令和2年度

評価項目		評価コメント	評価					評点
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)	
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的や運営方針に基づき、適正な運営が行われている。			☆	3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	施設の清掃は業者委託しており、施設敷地内の草刈は適宜、職員が行う等、施設の維持管理を適正に行われている。備品は備品台帳により適正に管理が行われている。			☆	3
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	適正な人員配置、人材育成が行われている。			☆	3
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	利用者や関係団体と清掃を行う等、地域との連携が図られている。			☆	3
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者に対する説明は適切に行われている。事故や苦情等はないが、対応できる体制が整えられている。			☆	3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	管理運営規定に基づいて運営されており、適切に対応されている。			☆	3
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報情報は外部の人の目に触れないように適切に管理されており、廃棄する際は破砕機を使用する等、適切に行われている。			☆	3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	利用者が高齢者のため、利用に当たり危険のないよう、日頃から施設内外の整理整頓が行われており、利用者の事故防止に努められている。			☆	3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	機械警備の設置及び緊急連絡網の作成、感染症対策の徹底など予防措置が講じられており、危機管理体制が整えられている。			☆	3
	利用者の取組み向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	社協だよりでの広報活動に加え、老人クラブ連合会や定期利用団体等を通じて、適宜情報提供が行われている。			☆
利用者満足度		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	絵手紙講座や手芸、スワッグ、ヨガ、教養、小さな門松づくり講座等、利用者ニーズに即した講座を年8回開催され、参加者から好評を得られている。			☆	4
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	アンケート等により適宜、利用者の意見・要望を聴き、管理運営に反映するよう努められている。			☆	3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	予算の範囲内で、適切に執行されている。			☆	3
		安定経営	・安定的な運営はできているか。	収支予算書に沿った安定的な運営が行われている。			☆	3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	山口市社会福祉協議会の経理規程に基づいて、適正に処理が行われている。			☆	3
評点合計			標準	45	加算	1	46	
審査結果	高齢者のコミュニティの場として、利用者ニーズに即した各種講座が開催されており、多くの高齢者に活用されている。また、施設内に市老人クラブ連合会の事務局を有していることから、老人クラブ活動の拠点としても運営されており、適切に管理運営がなされている。			年度評価		A		
【各年度の評価】			1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	
			A	A	A	A	A	
総評	5年間の指定期間を通じ、施設の管理運営は適正に実施され、年度ごとの評価についてもA評価となっている。高齢者のコミュニティの場として、施設の設置目的及び利用者ニーズに沿った事業が実施され、高齢者の生きがいづくりに取り組まれている。また、高齢者相互の仲間づくりを目的に、交流モデル事業なども実施されている。以上総合的に判断し、施設の設置目的に沿った管理運営が行われていることから、総合評価を良好とした。			総合評価		良好		

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

事務事業評価報告書

施設名：山口市徳地老人福祉センター

担当部 健康福祉部

担当課 高齢福祉課

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
<ul style="list-style-type: none"> ・おおむね60歳以上の者 ・山口市の福祉に関係する団体 		指定管理者制度を導入し、条例に定める業務を実施しました。 <施設状況> 利用者 60歳以上の者、山口市の福祉に関係する団体 利用時間 午前9時～午後5時(土曜日は午前中のみ) 休館日 日曜日、祝日、年末年始 所在地 山口市徳地島地2097番地1 <指定管理> 指定管理者 社会福祉法人 佐波福祉会 指定期間 平成28年4月1日～令和3年3月31日 <耐震診断>平成24年度実施 <耐震設計>平成25年度実施	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)			
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が生きがいづくりや健康増進、教養の向上等を図ることができます。 ・福祉団体の活動がしやすくなります。 ・適切な施設管理を行うことができます。 			
総合計画体系	政策	子育て・健康福祉	
	施策	高齢者福祉の充実	
	基本事業	社会参加と生きがいづくりの推進	
事業開始背景等		<ul style="list-style-type: none"> ・国県の指示(老人福祉法) ・元気な高齢者が生きがいづくりや健康増進を図るための場を確保します 	
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	<input type="checkbox"/> 貢献度大 <input type="checkbox"/> 貢献度中 <input checked="" type="checkbox"/> 貢献度小 <input type="checkbox"/> 基礎的事務事業		<input type="checkbox"/> 法定受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当性がある <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
有効性	成果状況		R3.1.1に施設を廃止しました。
	<input type="checkbox"/> 向上(最高状態維持含む) <input type="checkbox"/> 維持・横ばい <input checked="" type="checkbox"/> 低下・悪化		
	成果向上余地		
<input type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小 <input checked="" type="checkbox"/> なし			
効率性	類似事業との再編成		R3.1.1に施設を廃止しました。
	<input type="checkbox"/> 再編成できる(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 再編成できない(理由→) <input type="checkbox"/> 類似事業なし		
	コスト削減余地		R3.1.1に施設を廃止しました。
<input type="checkbox"/> 効率化余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 現状手段が適切			
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
運営方針、運営に関する協定、指定管理者年度協定書に基づき、適正に運営されていました。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市徳地老人福祉センター

指定管理者: 社会福祉法人佐波福祉社会

指定期間: 平成28年度～令和2年度

評価項目		評価コメント	評価					評点		
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)			
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。		施設の設置目的や運営方針に基づき、適正な運営が行われている。		☆			3
	維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃や保守点検等、施設の維持管理は適正に行われており、備品は備品台帳により、適正に管理が行われている。				☆			3
	人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	配置基準に基づき、適正な人員配置をしている。また、職員に育成面談を行い、人材育成に努められている。				☆			3
	地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	地域や関係団体等と清掃を行うなど、地域との連携が図られている。				☆			3
	接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者に対する説明は適切に行われている。事故や苦情等に対しては、迅速に対応できる体制が整えられている。				☆			3
平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	管理規定に基づいて運営しており、適切に対応されている。				☆			3
	個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報は外部の人の目に触れないように適切に管理されている。				☆			3
	安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	利用者が高齢者のため、利用に当たり危険のないよう、日頃から施設内外の整理整頓が行われており、利用者の事故防止に努められている。				☆			3
	危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	緊急時の連絡網の作成や感染症対策の徹底など、予防措置が講じられており、危機管理体制が整えられている。				☆			3
利用者の取組み向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	法人のホームページや法人発行の機関紙で、施設の紹介及び事業案内等の広報活動が行われ、情報提供に努められている。				☆		3
	利用者満足度	自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	地域の交流の場として、利用者ニーズに即した自主事業を計画されていたが、新型コロナウイルスの影響により中止された。				☆		3
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	利用者や家族の施設利用時の声かけや会話の中から、適宜、意見要望を聴き、管理運営に反映するよう努められている。				☆		3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	予算の範囲内で、適切に執行されている。				☆		3
		安定経営	・安定的な運営はできているか。	新型コロナウイルスの影響により利用者は減少したものの、収支予算書に沿った安定的な運営が行われている。				☆		3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	法人の経理規定に則り、経理事務は適正に処理されている。				☆		3
評点合計			標準	45	加算			45		
審査結果	併設の山口市徳地長寿苑デイサービスセンターとともに、地域の交流の場として利用促進に努められている。また、当施設の廃止に伴い、通常営業は8月末までであったが、それまでの間、地域や関係団体と連携し、適切に管理運営がなされている。			年度評価		A				
【各年度の評価】			1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	良好	
			A	A	A	A	A			
総評	5年間の指定期間を通じ、施設の管理運営は適正に実施され、年度ごとの評価についてもA評価となっている。令和3年1月1日をもって、建物の老朽化等の理由により当施設は廃止となったが、それまでの期間、施設の設置目的及び利用者ニーズに沿った事業が実施され、地域に密着した高齢者の生きがいづくりに取り組まれている。以上総合的に判断し、施設の設置目的に沿った管理運営が行われていることから、総合評価を良好とした。			総合評価		良好				

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

事務事業評価報告書

施設名：山口市秋穂デイサービスセンター

担当部 健康福祉部

担当課 高齢福祉課

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
・在宅の要介護者		指定管理者による秋穂デイサービスセンター運営により、在宅の要介護者にデイサービスを提供しました。 <指定管理者> 管理者 社会福祉法人 博愛会 指定期間 平成31年4月1日～令和3年3月31日	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)			
・社会的孤立感が解消できます。 ・心身機能が維持、向上します。			
総合計画体系	政策	子育て・健康福祉	
	施策	高齢者福祉の充実	
	基本事業	施策の総合推進	
事業開始背景等		・国県の指示(介護保険法) ・地域におけるデイサービス施設の確保	
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度大 <input type="checkbox"/> 貢献度中 <input type="checkbox"/> 貢献度小 <input type="checkbox"/> 基礎的事務事業		<input type="checkbox"/> 法定受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当性がある <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
有効性	成果状況		利用者が前年度と比較するとほぼ横ばいです。高齢化の進行とともに、今後も一定の利用が見込まれます。
	<input type="checkbox"/> 向上(最高状態維持含む) <input checked="" type="checkbox"/> 維持・横ばい <input type="checkbox"/> 低下・悪化		
	成果向上余地		
		<input type="checkbox"/> 大 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> なし	
効率性	類似事業との再編成		類似の事業はありません。
	<input type="checkbox"/> 再編成できる(理由→) <input type="checkbox"/> 再編成できない(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし		
	コスト削減余地		ありません。
<input type="checkbox"/> 効率化余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 現状手段が適切			
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
運営方針、運営に関する協定、指定管理者年度協定書に基づき、適正に運営されています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市秋穂デイサービスセンター

指定管理者: 社会福祉法人 博愛会

指定期間: 令和元年度～令和3年度

評価項目		評価コメント	評価					評点			
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)				
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	管理運営方針に基づき、適正な運営が行われている。					☆	3	
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃や施設設備の保守点検などの施設の維持管理は適正に行われており、備品は備品台帳により適正に管理が行われている。					☆	3	
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	配置基準に基づき、適正な人員配置が行われている。また、介護保険制度や高齢者虐待、認知症等、多岐に渡る職場内研修が毎月実施されており、介護報酬改定や人材育成についての外部研修にも積極的に参加し、職員の育成に努められている。					☆	3	
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	地域の田植時期に備えて、施設周辺の水路清掃や草刈りを近隣施設と協力して行う等、地域との連携が図られている。					☆	3	
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用開始時に、契約書や通所介護計画書等によりサービス内容についての説明が行われている。また、事故や苦情があった場合は、事故及びヒヤリハット報告書、苦情受付書を作成し、適切に対応できる体制が整えられている。					☆	3	
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	運営規定に基づき適切に対応されている。					☆	3	
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報第三者の目に触れないように適切に管理されており、目的外使用はされていない。					☆	3	
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	施設内外の整理整頓や送迎時の運転等、日頃から細心の注意が払われている。また、事故及びヒヤリハット報告書を活用し、再発防止に努める等の安全対策が講じられている。					☆	3	
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	消防計画や防災マニュアル、緊急連絡網の作成、感染症対策の徹底などの予防措置が講じられており、危機管理体制が整えられている。					☆	3	
	利用者のサービス向上への取り組み	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	法人のホームページへ施設の紹介や活動状況を掲載し、広報活動及び情報提供に努められている。また、毎月、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所へサービス実績報告書等の資料を持参し、空き状況等の情報提供を行う等、利用者増加に努められている。					☆	3
利用者満足度		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	筋力維持・向上のための運動や認知症予防のための脳活性トレーニング等、同じ時間帯に複数のメニューを準備する等、利用者に取り組んでもらいやすいサービスの提供が行われている。また、半期毎に評価・見直しを行い、利用者ニーズに即した自主事業が実施されている。					☆	4	
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	利用者及びご家族へアンケートを実施し、意見要望等について管理運営に反映するよう努められている。					☆	3	
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	予算の範囲内で適正に執行されている。					☆	3	
		安定経営	・安定的な運営はできているか。	地域包括支援センターや居宅ケアマネージャーと連携を図りながら、利用者の安定的な確保に努められている。					☆	3	
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	法人の経理規定に則り、経理事務は適正に処理されている。					☆	3	
評点合計							標準	45	加算	1	46
審査結果	併設の山口市養護老人ホーム秋楽園とともに、令和元年度から指定管理者として、施設の管理運営及び通所介護サービスの提供がなされており、適正に管理運営されている。また、利用者のニーズに即した自主事業が積極的に実施されている。						年度評価	A			
【各年度の評価】			1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	-		
			A	A	-	-					
総評	-						総合評価	-			

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

事務事業評価報告書

施設名：山口市徳地長寿苑デイサービスセンター

担当部 健康福祉部

担当課 高齢福祉課

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
・在宅の要介護者		指定管理者によるデイサービスセンター運営により、在宅の要介護者にデイサービスを提供しました。	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)			
・社会的孤立が解消できます。 ・心身機能が維持、向上します。			
総合計画体系	政策	子育て・健康福祉	
	施策	高齢者福祉の充実	
	基本事業	施策の総合推進	
事業開始背景等		・国県の指示(介護保険法) ・地域におけるデイサービス施設の確保	
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	<input type="checkbox"/> 貢献度大 <input type="checkbox"/> 貢献度中 <input checked="" type="checkbox"/> 貢献度小 <input type="checkbox"/> 基礎的事務事業		<input type="checkbox"/> 法定受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当性がある <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
有効性	成果状況		R3.1.1に施設を廃止しました。
	<input type="checkbox"/> 向上(最高状態維持含む) <input type="checkbox"/> 維持・横ばい <input checked="" type="checkbox"/> 低下・悪化		
	成果向上余地		
<input type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小 <input checked="" type="checkbox"/> なし			
効率性	類似事業との再編成		R3.1.1に施設を廃止しました。
	<input type="checkbox"/> 再編成できる(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 再編成できない(理由→) <input type="checkbox"/> 類似事業なし		
	コスト削減余地		R3.1.1に施設を廃止しました。
<input type="checkbox"/> 効率化余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 現状手段が適切			
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
運営方針、運営に関する協定、指定管理者年度協定書に基づき、適正に運営されていました。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市徳地長寿苑デイサービスセンター

指定管理者: 社会福祉法人佐波福祉会

指定期間: 平成28年度～令和2年度

評価項目		評価コメント	評価					評点	
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。			☆			3
	維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃や保守点検等、施設の維持管理を適正に行われており、備品は備品台帳により、適正に管理が行われている。			☆			3
	人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	配置基準に基づき、適正な人員が配置されている。また、積極的に研修に参加しており、人材育成に努められている。			☆			3
	地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	地域や関係団体等と清掃を行うなど、地域との連携が図られている。			☆			3
	接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者に対する説明は適切に行われている。事故や苦情等に対しては、迅速に対応できる体制が整えられている。			☆			3
平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	管理規定に基づいて運営されており、適切に対応されている。			☆			3
	個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報は外部の人の目に触れないように適切に管理されている。			☆			3
	安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	利用者が高齢者のため、利用に当たり危険のないよう、日頃から施設内外の整理整頓を行っており、利用者の事故防止に努められている。また、日々のヒヤリハット等を活用し、職員間で情報共有しながら、適切な安全対策が行われている。			☆			3
	危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	防災訓練を年2回実施している。また、緊急時の連絡網の作成や感染症対策の徹底など、予防措置が講じられており、危機管理体制が整えられている。			☆			3
利用者の取組み向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。			☆			3
	利用者満足度	自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。			☆			3
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	運営推進会議や送迎時等に、利用者やご家族から意見要望を聴き、管理運営に反映するよう努められている。			☆		
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。			☆			3
		安定経営	・安定的な運営はできているか。	利用者の高齢化により、利用者は減少したものの、収支予算書に沿った安定的な運営が行われている。			☆		3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	法人の経理規定に則り、経理事務は適正に処理されている。			☆		
評点合計			標準	45	加算	0	45		
審査結果	併設の山口市徳地老人福祉センターとともに、通所介護等を行う施設として、適切に管理運営がなされている。また、当施設の廃止に伴い、通常営業は8月末までであったが、それまでの間、地域や関係団体と連携し、適切に管理運営がなされている。			年度評価		A			
【各年度の評価】			1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	良好
			A	A	A	A	A		
総評	5年間の指定期間を通じ、施設の管理運営は適正に実施され、年度ごとの評価についてもA評価となっている。令和3年1月1日をもって、当施設は廃止となったが、それまでの期間、併設の山口市徳地老人福祉センターと一体的に活用し、通所介護等を行う施設として、施設の設置目的及び利用者ニーズに沿った事業が実施されている。以上総合的に判断し、施設の設置目的に沿った管理運営が行われていることから、総合評価を良好とした。			総合評価		良好			

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

事務事業評価報告書

施設名：山口市串地区老人作業所

担当部 健康福祉部

担当課 高齢福祉課

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
・60歳以上の者		指定管理者制度を導入し、条例に定める業務を実施しました。 <施設状況> 利用者 60歳以上の者 利用時間 午前9時～午後5時 利用料金 無料 所在地 山口市徳地鯖河内1703番地1 <指定管理> 指定管理者 串地区老人作業所「ゆめ工房」運営委員会 指定期間 平成28年4月1日～令和3年3月31日	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)			
・豊かな経験及び能力を生かし、自ら物をつくる喜びを得ることにより、生きがいが高めます。 ・適切な施設管理を行うことができます。			
総合計画体系	政策	子育て・健康福祉	
	施策	高齢者福祉の充実	
	基本事業	社会参加と生きがいづくりの推進	
事業開始背景等		・高齢者の豊かな経験及び能力を生かし、自ら物をつくる喜びを得ることにより、生きがいが高め、もって老人福祉の向上を図ります。	
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度大 <input type="checkbox"/> 貢献度中 <input type="checkbox"/> 貢献度小 <input type="checkbox"/> 基礎的事務事業		<input type="checkbox"/> 法定受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当性がある <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
有効性	成果状況		豊かな経験や能力を生かし、自ら物をつくる喜びを得ることによって高齢者の生きがいが高めることができたと考えます。 今後も地域の活動拠点として高齢者が利用しやすい環境づくりを推進し、成果の向上を図ります。
	<input type="checkbox"/> 向上(最高状態維持含む) <input checked="" type="checkbox"/> 維持・横ばい <input type="checkbox"/> 低下・悪化		
	成果向上余地		
		<input type="checkbox"/> 大 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> なし	
効率性	類似事業との再編成		類似事業はありません。
	<input type="checkbox"/> 再編成できる(理由→) <input type="checkbox"/> 再編成できない(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし		
	コスト削減余地		ありません。
<input type="checkbox"/> 効率化余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 現状手段が適切			
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
運営方針、運営に関する協定、指定管理者年度協定書に基づき、適正に運営されています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市串地区老人作業所

指定管理者: 串地区老人作業所「ゆめ工房」運営委員会

指定期間: 平成28年度～令和2年度

評価項目		評価コメント	評価					評点	
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。			☆			3
	維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	定期的に、清掃や備品の確認を行っており、適正な維持管理が行われている。			☆			3
	人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	適正な人員配置、人材育成を行っており、自発的に研修へ参加されている。			☆			3
	地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	地域団体主催のイベントへの参加や他地域内の施設等を巡るスタンパリーへの協力、また施設周辺の清掃活動への参加等、地域との連携が図られている。			☆			3
	接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者への施設の案内等は適切に行われている。事故や苦情はないが、対応できる体制が整えられている。			☆			3
平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	運営規定に基づいて運営されており、適切に対応されている。			☆			3
	個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報は外部の人の目に触れないように適切に管理されている。			☆			3
	安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	「5S(整理、整頓、清潔、清掃、躰)」を基本とし、日頃から安全管理に努められている。			☆			3
	危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	緊急時の連絡網の作成や感染症対策の徹底など予防措置が講じられており、危機管理体制が整えられている。			☆			3
利用者の取組み向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	他地域内の施設等へ製作物の展示を行い施設の紹介を行う等、布ぞりや輪飾り作りなどの体験教室を通して参加者との交流を深め、積極的に広報活動や情報提供をされている。			☆		4
	利用者満足度	自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	布ぞりや輪飾り作りなどの体験教室の開催や地元小学校のふるさと学習で、輪飾り作りの体験指導を行う等、利用者や地域のニーズに即した自主事業が積極的に行われている。			☆		4
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	適宜、利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映するよう努められている。			☆		3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	予算の範囲内で適正かつ効率的に執行されている。			☆		3
		安定経営	・安定的な運営はできているか。	製作した竹細工や木工細工商品の販売により収益を得ており、安定的な運営が行われている。			☆		4
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されている。			☆		3
評点合計			標準	45	加算	3	48		
審査結果	施設の設置目的に沿った事業が実施され、高齢者の生きがいづくりに取り組まれている。施設の維持管理に加え、布ぞりや輪飾り作り等の体験教室の開催や製作物の販売等の自主事業により収益を得ており、安定的な運営が行われている。			年度評価		A			
【各年度の評価】			1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
			A	A	A	A	A		
総評	5年間の指定期間を通じ、施設の管理運営は適正に実施され、年度ごとの評価についてもA評価となっている。開設当初から地域をあげて活動に取り組んでおり、地域に密着した施設で、地域団体等との連携や協働が図られており、施設の設置目的及び利用者ニーズに沿った事業の実施により、高齢者の生きがいづくりに取り組まれている。また、イベント参加時や施設での製作物の販売を行うことにより、収益を得ており、安定的な運営が行われている。以上総合的に判断し、施設の設置目的に沿った管理運営が行われていることから、総合評価を良好とした。			総合評価		良好			

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

事務事業評価報告書

施設名：山口市阿東老人ホーム

担当部 健康福祉部

担当課 高齢福祉課

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
・環境上及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な概ね65歳以上の者で、老人ホーム入所判定審議会において「入所可」の判定を受けた者		・養護老人ホームへの入所措置を行いました。また、入所後に長期入院など、施設での生活が困難と判断された場合等に措置の廃止を行いました。 <指定管理者> 管理者 社会福祉法人 あんずの里 指定期間 平成29年4月1日～令和4年3月31日	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)			
・本人が安定した生活状態になります。 ・家族等の不安、負担が軽減します。			
総合計画体系	政策	子育て・健康福祉	
	施策	高齢者福祉の充実	
	基本事業	在宅生活支援の充実	
事業開始背景等		国、県の指示(老人福祉法第11条第1項第1号)	
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度大 <input type="checkbox"/> 貢献度中 <input type="checkbox"/> 貢献度小 <input type="checkbox"/> 基礎的事務事業		<input type="checkbox"/> 法定受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当性がある <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
有効性	成果状況		山口市阿東老人ホームは定員50人で、満床(他市措置者含む)となっています。引き続き、養護が必要な高齢者に対し、適正な措置を行います。
	<input type="checkbox"/> 向上(最高状態維持含む) <input checked="" type="checkbox"/> 維持・横ばい <input type="checkbox"/> 低下・悪化		
	成果向上余地		
		<input type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 中 <input checked="" type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> なし	
効率性	類似事業との再編成		老人福祉法に基づく措置であり、類似の事業はありません。
	<input type="checkbox"/> 再編成できる(理由→) <input type="checkbox"/> 再編成できない(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし		
	コスト削減余地		ありません。
<input type="checkbox"/> 効率化余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 現状手段が適切			
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
運営方針、運営に関する協定、指定管理者年度協定書に基づき、適正に運営されています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市阿東老人ホーム

指定管理者: 社会福祉法人あんずの里

指定期間: 平成29年度～令和3年度

評価項目	評価コメント	評価					評点
		不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)	
施設の適正な管理運営の確保	運営業務 ・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。			☆			3
	維持管理業務 ・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。			☆			3
	人員配置職員研修 ・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。				☆		4
	地域連携 ・清掃など、地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。				☆		4
	接客対応 ・入所者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。				☆		3
平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用 ・入所者の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。				☆		3
	個人情報保護 ・入所者の個人情報の保護対策は適切であったか。				☆		3
	安全対策 ・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。				☆		3
	危機管理 ・防災、防災対策など危機管理体制が適切であったか。				☆		4
利用者の取組み・向上への取り組み	利用拡大 周知活動 ・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。				☆		4
	利用者満足度 自主事業 ・入所者ニーズに即した自主事業が実施されたか。				☆		4
	改善運動 ・入所者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。				☆		3
経営状況	収支計画との整合性 ・収支状況は当初収支計画と整合しているか。				☆		3
	収支等実績 安定経営 ・安定的な運営はできているか。				☆		3
	経理状況 ・経理事務は適正に処理されたか。				☆		3
評点合計			標準	45	加算	5	50
審査結果	老人福祉法に基づき事業実施がなされており、特定施設として介護サービスも提供され、適正に管理運営されている。また、職員研修等の実施により、適切な人材育成が行われており、質の高いサービス提供がなされている。さらに、入所者や地域のニーズに即した自主事業が積極的に実施されている。	年度評価					S
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価
		S	S	S	S		
総評	—	総合評価					—

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

事務事業評価報告書

施設名：山口市老人憩の家

担当部 健康福祉部

担当課 高齢福祉課

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
・60歳以上の高齢者		指定管理者制度を導入し、条例に定める業務を実施しました。 <施設状況> 利用者 60歳以上の方 利用時間 午前9時～午後5時 利用料金 1人1回100円(潮寿荘の宿泊料金は別途) 休館日 月曜日、年末年始 所在地 寿泉荘(湯田)、嘉泉荘(嘉川)、潮寿荘(秋穂二島) <指定管理> 指定管理者 中国興産(株) 指定期間 平成28年4月1日～令和3年3月31日 <耐震診断>平成24年度実施 <耐震設計>平成25年度実施 <耐震・長寿命化工事>平成26年度実施	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)			
・高齢者の心身が健康になります。 ・利用者同士の交流により生きがいづくりができます。 ・適切な施設管理を行うことができます。			
総合計画体系	政策	子育て・健康福祉	
	施策	高齢者福祉の充実	
	基本事業	介護予防の推進	
事業開始背景等		・元気な高齢者が生きがいづくりや健康増進を図るための場を確保します。	
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	<input type="checkbox"/> 貢献度大 <input checked="" type="checkbox"/> 貢献度中 <input type="checkbox"/> 貢献度小 <input type="checkbox"/> 基礎的事務事業		<input type="checkbox"/> 法定受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当性がある <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
有効性	成果状況		新型コロナウイルス感染症対策による休館の影響から利用者は減少していますが、高齢者の心身の健康づくりや生きがいづくりの施設として機能を果たしていると考えます。 今後も本施設が高齢者が身近で交流し、楽しめる拠点となるよう、成果の向上につなげます。
	<input type="checkbox"/> 向上(最高状態維持含む) <input checked="" type="checkbox"/> 維持・横ばい <input type="checkbox"/> 低下・悪化		
	成果向上余地		
		<input type="checkbox"/> 大 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> なし	
効率性	類似事業との再編成		類似事業はありません。
	<input type="checkbox"/> 再編成できる(理由→) <input type="checkbox"/> 再編成できない(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし		
	コスト削減余地		ありません。
<input type="checkbox"/> 効率化余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 現状手段が適切			
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
運営方針、運営に関する協定、指定管理者年度協定書に基づき、適正に運営されています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市老人憩の家寿泉荘

指定管理者: 中国興産株式会社

指定期間: 平成28年度～令和2年度

評価項目		評価コメント	評価					評点	
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的や運営方針に基づき、適正な運営が行われている。		☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃や保守点検等、施設の維持管理が適正に行われており、備品は備品台帳により、適正に管理が行われている。		☆			3
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	適正な人員配置を行い、職員の研修が随時行われている。		☆			3
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	地域や関係団体と施設周辺の清掃や草取りを行う等、地域との連携が図られている。		☆			3
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者に対する案内、説明は適切に行われている。事故や苦情に対しては、迅速・誠実に対応できる体制が整えられている。		☆			3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	運営規定に基づいて運営されており、適切に対応されている。		☆			3
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報は第三者の目に触れることのないよう、適切に管理されている。		☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	利用者が高齢者のため、随時、安全を確認し事故防止に努められている。		☆			3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	消防自主チェック表に基づき、防災対策が実施されている。また、緊急連絡網の作成や、感染症対策の徹底など、予防措置が講じられており、危機管理体制が整えられている。		☆			3
	利用者の取組み向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	パンフレットを常備し、新規利用者の拡大に努められている。		☆		
自主事業			・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	囲碁大会の開催など、利用者ニーズに即した自主事業が実施されている。		☆			3
利用者満足度		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	利用者との会話の中で、意見・要望を聴き、態の場づくりに努められている。		☆			3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支予算書に沿った運営がなされている。		☆			3
		安定経営	・安定的な運営はできているか。	事業計画書に沿った運営がなされている。		☆			3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	公共料金等の支払い遅延があり、嚴重注意を行った。今後同様のことがないよう、経理事務の適正処理について、嚴重指導を行った。		☆			2
評点合計			標準	45	加算			44	
審査結果	清掃や保守点検等、施設の維持管理は適正に行われており、同一施設である嘉泉荘、潮寿荘と連携をとりながら運営されている。経理事務の適正処理については、公共料金等の支払い遅延があり改善が必要な状態である。		年度評価		C				
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	一部不良	
		A	C	C	C	C			
総評	5年間の指定期間を通じ、施設の管理運営は適正に実施されている。また、施設の設置目的及び利用者ニーズに沿った事業が実施され、高齢者の憩の場づくりに取り組まれている。ただし、経理事務の適正処理については、公共料金等の支払い遅延があり、嚴重注意を行っている状況である。以上総合的に判断し、総合評価を一部不良とした。								

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市老人憩の家嘉泉荘

指定管理者: 中国興産株式会社

指定期間: 平成28年度～令和2年度

評価項目		評価コメント		評価					評点	
				不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的や運営方針に基づき、適正な運営が行われている。		☆				3
	維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃や保守点検等、施設の維持管理を適正に行っており、備品は備品台帳により、適正に管理が行われている。			☆				3
	人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	適正な人員配置を行い、職員の研修が随時行われている。			☆				3
	地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	自治会や地区こども会、老人クラブと、施設周辺の用水路や通学路等の清掃や草取りを行う等、地域との連携が図られている。			☆				3
	接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者に対する案内、説明は適切に行われている。事故や苦情に対しては、迅速・誠実に対応できる体制が整えられている。			☆				3
平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	運営規定に基づいて運営しており、適切に対応されている。			☆				3
	個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報は第三者の目に触れることのないよう、適切に管理されている。			☆				3
	安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	利用者が高齢者のため、随時、安全を確認し事故防止に努められている。			☆				3
	危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	消防自主チェック表に基づき、防災対策を実施されている。また、緊急連絡網の作成や、感染症対策の徹底など、予防措置が講じられており、危機管理体制が整えられている。			☆				3
利用者の取組み向上へ	利用者拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	パンフレットを常備し、新規利用者の拡大に努められている。		☆				3
	利用者満足度	自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	ゆず湯やしょうぶ湯等、趣向を凝らした温泉を提供し、地域の憩いの場所として利用者のニーズに即した自主事業が実施されている。		☆				3
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	利用者との会話の中で、意見・要望を聴き、憩の場づくりに努められている。		☆				3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支予算書に沿った運営がなされている。		☆				3
		安定経営	・安定的な運営はできているか。	事業計画書に沿った運営がなされている。		☆				3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	公共料金等の支払い遅延があり、嚴重注意を行った。今後同様のことがないよう、経理事務の適正処理について、嚴重指導を行った。		☆				2
評点合計				標準	45	加算			44	
審査結果	清掃や保守点検など、施設の維持管理は適正に行われており、同一施設である寿泉荘、潮寿荘と連携をとりながら運営されている。経理事務の適正処理については、公共料金等の支払い遅延があり改善が必要な状態である。			年度評価		C				
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目				
		A	C	C	C	C				
総評	5年間の指定期間を通じ、施設の管理運営は適正に実施されている。また、施設の設置目的及び利用者ニーズに沿った事業が実施され、高齢者の憩の場づくりに取り組まれている。ただし、経理事務の適正処理については、公共料金等の支払い遅延があり、嚴重注意を行っている状況である。以上総合的に判断し、総合評価を一部不良とした。			総合評価		一部不良				

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市老人憩の家潮寿荘

指定管理者: 中国興産株式会社

指定期間: 平成28年度～令和2年度

評価項目		評価コメント	評価					評点
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)	
施設の適正な管理運営の確保	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。			☆			3
	維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。			☆			3
	人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。			☆			3
	地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。			☆			3
	接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。			☆			3
平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。			☆			3
	個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。			☆			3
	安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。			☆			3
	危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。			☆			3
利用者の取組み向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。			☆		3
	利用者満足度	自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。			☆		3
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。			☆		3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。			☆		3
		安定経営	・安定的な運営はできているか。			☆		3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。			☆		2
評点合計			標準	45	加算		44	
審査結果	清掃や保守点検など、施設の維持管理は適正に行われており、同一施設である寿泉荘、嘉泉荘と連携をとりながら運営されている。経理事務の適正処理については、公共料金等の支払い遅延があり改善が必要な状態である。		年度評価			C		
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	一部不良
		A	C	C	C	C		
総評	5年間の指定期間を通じ、施設の管理運営は適正に実施されている。また、施設の設置目的及び利用者ニーズに沿った事業が実施され、高齢者の憩の場づくりに取り組まれている。ただし、経理事務の適正処理については、公共料金等の支払い遅延があり、嚴重注意を行っている状況である。以上総合的に判断し、総合評価を一部不良とした。		総合評価			一部不良		

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

事務事業評価報告書

施設名：山口市高齢者生きがいセンター

担当部 健康福祉部

担当課 高齢福祉課

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
・60歳以上の者 ・60歳以上の者で構成される団体		指定管理者制度を導入し、条例に定める業務を実施しました。 <施設状況> 利用者 60歳以上の者又は60歳以上の者で構成される団体 利用時間や休館日は各地区施設により異なります。 <指定管理> 指定管理者 地区社会福祉協議会など(13施設) 指定期間 平成28年4月1日～令和3年3月31日	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)			
・高齢者が生きがいづくりや健康増進、教養の向上等を図ることができます。 ・適切に維持管理され、いつでも利用できる状態になっています。			
総合計画体系	政策	子育て・健康福祉	
	施策	高齢者福祉の充実	
	基本事業	社会参加と生きがいづくりの推進	
事業開始背景等		・元気な高齢者が生きがいづくりや健康増進を図るための場を確保します。	
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度大 <input type="checkbox"/> 貢献度中 <input type="checkbox"/> 貢献度小 <input type="checkbox"/> 基礎的事務事業		<input type="checkbox"/> 法定受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当性がある <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
有効性	成果状況		新型コロナウイルス感染症対策による休館の影響により利用者は減少していますが、高齢者が趣味等を通じて、生きがいづくりや介護予防を身近な環境で行える場所として機能を果たしていると考えます。今後も高齢者が利用しやすい環境や介護予防等の取組みなどを推進し成果向上につなげます。
	<input type="checkbox"/> 向上(最高状態維持含む) <input type="checkbox"/> 維持・横ばい <input checked="" type="checkbox"/> 低下・悪化		
	成果向上余地		
		<input type="checkbox"/> 大 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> なし	
効率性	類似事業との再編成		類似事業はありません。
	<input type="checkbox"/> 再編成できる(理由→) <input type="checkbox"/> 再編成できない(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし		
	コスト削減余地		ありません。
<input type="checkbox"/> 効率化余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 現状手段が適切			
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
運営方針、運営に関する協定、指定管理者年度協定書に基づき、適正に運営されています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市小鮎高齢者生きがいセンター

指定管理者: 小鮎地区社会福祉協議会

指定期間: 平成28年度～令和2年度

評価項目		評価コメント	評価					評点
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)	
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務 ・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。			☆			3
	維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。			☆			3
	人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。			☆			3
	地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。			☆			3
	接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。			☆			3
平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。			☆			3
	個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。			☆			3
	安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。			☆			3
	危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。			☆			3
利用者の取組み向上へ	利用拡大	周知活動 ・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。			☆			3
	利用者満足度	自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。			☆		3
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。			☆		3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性 ・収支状況は当初収支計画と整合しているか。			☆			3
	経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。			☆			3
評点合計			標準	42	加算		42	
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに積極的に取り組まれている。また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組みをされており、適切な管理運営がなされている。		年度評価			A		
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	良好
		A	A	A	A	A		
総評	5年間の指定期間を通じ、施設の管理運営は適正に実施され、年度ごとの評価についてもA評価となっている。また、施設の設置目的及び利用者ニーズに沿った事業が実施され、高齢者の生きがいづくりに取り組まれている。以上総合的に判断し、施設の設置目的に沿った管理運営が行われていることから、総合評価を良好とした。		総合評価			良好		

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市大内高齢者生きがいセンター

指定管理者: 大内地区社会福祉協議会

指定期間: 平成28年度～令和2年度

評価項目		評価コメント	評価					評点
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)	
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。		施設の設置目的や運営方針に基づき、適正な運営が行われている。		☆	3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。		清掃、草刈等の施設の維持管理を適正に行っており、備品は備品台帳により適正に管理が行われている。		☆	3
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。		運営委員会に語り、適正な人員配置、人材育成が行われている。		☆	3
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。		地域の清掃活動への参加や利用者との施設内の清掃を行う等、地域との連携が図られている。		☆	3
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。		利用者に対する説明は適切に行われている。事故や苦情等はないが、対応できる体制が整えられている。		☆	3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。		運営規定に基づいて運営されており、適切に対応されている。		☆	3
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。		個人情報は外部の人の目に触れないように適切に管理されている。		☆	3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。		利用者が高齢者のため、利用に当たり危険のないよう、日頃から施設内外の整理整頓が行われており、利用者の事故防止に努められている。		☆	3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。		機械警備の設置及び緊急連絡網の作成、避難訓練(年2回)の実施や感染症対策の徹底などにより、危機管理体制を整えられている。		☆	3
	利用者の取組み向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。		大内社協だよりでの広報活動に加え、施設内でも情報掲示が行われている。		☆
利用者満足度		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。		市社協の補助事業を活用して、介護教室や健康講座を開催する等、利用者ニーズに即した自主事業が実施されている。		☆	3
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。		適宜、利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映するよう努められている。		☆	3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。		収支予算書に沿った運営が行われている。		☆	3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。		経理事務は適正に処理されている。		☆	3
評点合計			標準	42	加算		42	
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに積極的に取り組まれている。また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組みをされており、適切な管理運営がなされている。		年度評価			A		
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	良好
		A	A	A	A	A		
総評	5年間の指定期間を通じ、施設の管理運営は適正に実施され、年度ごとの評価についてもA評価となっている。また、施設の設置目的及び利用者ニーズに沿った事業が実施され、高齢者の生きがいづくりに取り組まれている。以上総合的に判断し、施設の設置目的に沿った管理運営が行われていることから、総合評価を良好とした。		総合評価			良好		

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市宮野高齢者生きがいセンター 指定管理者: 宮野地区高齢者生きがいセンター運営委員会 指定期間: 平成28年度～令和2年度

評価項目		評価コメント		評価					評点	
				不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的や運営方針に基づき、適正な運営が行われている。		☆				3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃、草刈等の施設の維持管理を適正に行っており、備品は備品台帳により適正に管理が行われている。		☆				3
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	運営委員会に諮り、適正な人員配置、人材育成が行われている。		☆				3
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。	利用者や関係団体と清掃を行う等、地域との連携が図られている。		☆				3
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者に対する説明は適切に行われている。事故や苦情等はないが、対応できる体制が整えられている。		☆				3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	運営規定に基づいて運営しており、適切に対応している。		☆				3
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報は外部の人の目に触れないように適切に管理されている。		☆				3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	利用者が高齢者のため、利用に当たり危険のないよう、日頃から施設内外の整理整頓が行われており、利用者の事故防止に努められている。		☆				3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	機械警備の設置及び緊急連絡網の作成、避難訓練(年2回)の実施や感染症対策の徹底などにより、危機管理体制が整えられている。		☆				3
	利用者の取組み向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	交流センターだよりでの広報活動に加え、施設内でも情報掲示が行われている。		☆			
自主事業			・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	映画鑑賞会を開催する等、利用者ニーズに即した自主事業が実施されている。		☆				3
利用者満足度		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	適宜、利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映するよう努められている。		☆				3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支予算書に沿った運営が行われている。		☆				3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されている。		☆				3
評点合計				標準	42	加算			42	
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに積極的に取り組まれている。また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組みをされており、適切な管理運営がなされている。			年度評価		A				
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	良好
				A	A	A	A	A		
総評	5年間の指定期間を通じ、施設の管理運営は適正に実施され、年度ごとの評価についてもA評価となっている。また、施設の設置目的及び利用者ニーズに沿った事業が実施され、高齢者の生きがいづくりに取り組まれている。以上総合的に判断し、施設の設置目的に沿った管理運営が行われていることから、総合評価を良好とした。			総合評価		良好				

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市吉敷高齢者生きがいセンター

指定管理者: 吉敷地区社会福祉協議会

指定期間: 平成28年度～令和2年度

評価項目		評価コメント	評価					評点
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)	
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務 ・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。			☆			3
	維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。			☆			3
	人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。			☆			3
	地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。			☆			3
	接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。			☆			3
平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。			☆			3
	個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。			☆			3
	安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。			☆			3
	危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。			☆			3
利用者の取組み向上へ	利用拡大	周知活動 ・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。			☆			3
	利用者満足度	自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。			☆		3
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。			☆		3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性 ・収支状況は当初収支計画と整合しているか。			☆			3
	経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。			☆			3
評点合計			標準	42	加算		42	
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに積極的に取り組まれている。また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組みをされており、適切な管理運営がなされている。		年度評価			A		
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	良好
		A	A	A	A	A		
総評	5年間の指定期間を通じ、施設の管理運営は適正に実施され、年度ごとの評価についてもA評価となっている。また、施設の設置目的及び利用者ニーズに沿った事業が実施され、高齢者の生きがいづくりに取り組まれている。以上総合的に判断し、施設の設置目的に沿った管理運営が行われていることから、総合評価を良好とした。		総合評価			良好		

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市平川高齢者生きがいセンター 指定管理者: 平川高齢者生きがいセンター運営委員会 指定期間: 平成28年度～令和2年度

評価項目		評価コメント	評価					評点
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)	
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務 ・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。			☆			3
	維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。			☆			3
	人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。			☆			3
	地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。			☆			3
	接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。			☆			3
平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。			☆			3
	個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。			☆			3
	安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。			☆			3
	危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。			☆			3
利用者の取組み向上へ	利用拡大	周知活動 ・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。			☆			3
	利用者満足度	自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。			☆		3
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。			☆		3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。			☆		3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。			☆		3
評点合計			標準	42	加算		42	
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに積極的に取り組まれている。また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組みをされており、適切な管理運営がなされている。		年度評価			A		
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	良好
		A	A	A	A	A		
総評	5年間の指定期間を通じ、施設の管理運営は適正に実施され、年度ごとの評価についてもA評価となっている。また、施設の設置目的及び利用者ニーズに沿った事業が実施され、高齢者の生きがいづくりに取り組まれている。以上総合的に判断し、施設の設置目的に沿った管理運営が行われていることから、総合評価を良好とした。		総合評価			良好		

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市陶高齢者生きがいセンター

指定管理者: 陶いきがいセンター運営委員会

指定期間: 平成28年度～令和2年度

評価項目		評価コメント	評価					評点		
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)			
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的や運営方針に基づき、適正な運営が行われている。			☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃、草刈等の施設の維持管理を適正に行われており、備品は備品台帳により適正に管理が行われている。			☆			3
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	運営委員会に諮り、適正な人員配置、人材育成が行われている。			☆			3
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。	利用者や関係団体との清掃や地域行事への参加等、地域との連携が図られている。			☆			3
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者に対する説明は適切に行われている。事故や苦情等はないが、対応できる体制が整えられている。			☆			3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	運営規定に基づいて運営しており、適切に対応されている。			☆			3
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報は外部の人の目に触れないように適切に管理されている。			☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	利用者が高齢者のため、利用に当たり危険のないよう、日頃から施設内外の整理整頓が行われており、利用者の事故防止に努められている。			☆			3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	機械警備の設置及び緊急連絡網の作成、避難訓練(年2回)の実施や感染症対策の徹底などにより、危機管理体制を整えられている。			☆			3
	利用者の取組み向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	地域広報誌での広報活動に加え、施設内でも情報掲示が行われている。			☆		
自主事業			・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	グランドゴルフ大会を開催する等、利用者ニーズに即した自主事業が実施されている。			☆			3
利用者満足度		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	適宜、利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映するよう努められている。			☆			3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支予算書に沿った運営が行われている。			☆			3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されている。			☆			3
評点合計			標準	42	加算				42	
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに積極的に取り組まれている。また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組みをされており、適切な管理運営がなされている。			年度評価		A				
【各年度の評価】			1年目	2年目	3年目	4年目	5年目			
			A	A	A	A	A			
総評	5年間の指定期間を通じ、施設の管理運営は適正に実施され、年度ごとの評価についてもA評価となっている。また、施設の設置目的及び利用者ニーズに沿った事業が実施され、高齢者の生きがいづくりに取り組まれている。以上総合的に判断し、施設の設置目的に沿った管理運営が行われていることから、総合評価を良好とした。			総合評価		良好				

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市鑄銭司高齢者生きがいセンター 指定管理者: 鑄銭司高齢者生きがいセンター運営委員会 指定期間: 平成28年度～令和2年度

評価項目		評価コメント		評価					評点	
				不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的や運営方針に基づき、適正な運営が行われている。		☆				3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃、草刈等の施設の維持管理を適正に行われており、備品は備品台帳により適正に管理が行われている。		☆				3
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	運営委員会に諮り、適正な人員配置、人材育成が行われている。		☆				3
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。	利用者や関係団体との清掃を行う等、地域との連携が図られている。		☆				3
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者に対する説明は適切に行われている。事故や苦情等はないが、対応できる体制が整えられている。		☆				3
平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	運営規定に基づいて運営しており、適切に対応されている。		☆				3
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報は外部の人の目に触れないように適切に管理されている。		☆				3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	利用者が高齢者のため、利用に当たり危険のないよう、日頃から施設内外の整理整頓が行われており、利用者の事故防止に努められている。		☆				3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	機械警備の設置及び緊急連絡網の作成、避難訓練(年2回)の実施や感染症対策の徹底などにより、危機管理体制が整えられている。		☆				3
利用者の取組み向上へ	利用拡大 利用者満足度	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	地区社協だよりでの広報活動に加え、施設内でも情報掲示が行われている。		☆				3
		自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	市の補助事業を活用して、元気いきき広場を開催する等、利用者ニーズに即した自主事業が実施されている。		☆				3
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	適宜、利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映するよう努められている。		☆				3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支予算書に沿った運営が行われている。		☆				3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されている。		☆				3
評点合計				標準	42	加算			42	
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに積極的に取り組まれている。また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組みをされており、適切な管理運営がなされている。			年度評価		A				
【各年度の評価】				1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	良好
				A	A	A	A	A		
総評	5年間の指定期間を通じ、施設の管理運営は適正に実施され、年度ごとの評価についてもA評価となっている。また、施設の設置目的及び利用者ニーズに沿った事業が実施され、高齢者の生きがいづくりに取り組まれている。以上総合的に判断し、施設の設置目的に沿った管理運営が行われていることから、総合評価を良好とした。			総合評価		良好				

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市名田島高齢者生きがいセンター

指定管理者: 名田島地区社会福祉協議会

指定期間: 平成28年度～令和2年度

評価項目		評価コメント	評価					評点
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)	
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務 ・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。			☆			3
	維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。			☆			3
	人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。			☆			3
	地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。			☆			3
	接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。			☆			3
平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。			☆			3
	個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。			☆			3
	安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。			☆			3
	危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。			☆			3
利用者の取組み向上へ	利用拡大	周知活動 ・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。			☆			3
	利用者満足度	自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。			☆		3
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。			☆		3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性 ・収支状況は当初収支計画と整合しているか。			☆			3
	経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。			☆			3
評点合計			標準	42	加算		42	
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに積極的に取り組まれている。また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組みをされており、適切な管理運営がなされている。		年度評価			A		
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	良好
		A	A	A	A	A		
総評	5年間の指定期間を通じ、施設の管理運営は適正に実施され、年度ごとの評価についてもA評価となっている。また、施設の設置目的及び利用者ニーズに沿った事業が実施され、高齢者の生きがいづくりに取り組まれている。以上総合的に判断し、施設の設置目的に沿った管理運営が行われていることから、総合評価を良好とした。		総合評価			良好		

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市秋穂二島高齢者生きがいセンター

指定管理者: 秋穂二島地区社会福祉協議会

指定期間: 平成28年度～令和2年度

評価項目		評価コメント	評価					評点
			不履 行多 数 (1点)	一部不 履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に 優秀 (5点)	
施設 の 適 正 な 管 理 運 営 の 確 保	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。			☆			3
	維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。			☆			3
	人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。			☆			3
	地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。			☆			3
	接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。			☆			3
平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。			☆			3
	個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。			☆			3
	安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。			☆			3
	危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。			☆			3
利用 者 の 取 り 組 み の 進 歩 上 げ	利用拡大	周知活動			☆			3
	利用者満足度	自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。			☆		3
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。			☆		3
経営 状 況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。			☆		3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。			☆		3
評点合計			標準	42	加算		42	
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいに積極的に取り組まれている。また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組みをされており、適切な管理運営がなされている。		年度評価			A		
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	良好
		A	A	A	A	A		
総評	5年間の指定期間を通じ、施設の管理運営は適正に実施され、年度ごとの評価についてもA評価となっている。また、施設の設置目的及び利用者ニーズに沿った事業が実施され、高齢者の生きがいに積極的に取り組まれている。以上総合的に判断し、施設の設置目的に沿った管理運営が行われていることから、総合評価を良好とした。		総合評価			良好		

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市嘉川高齢者生きがいセンター 指定管理者: 嘉川高齢者生きがいセンター運営委員会 指定期間: 平成28年度～令和2年度

評価項目		評価コメント	評価					評点		
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)			
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	施設の設置目的や運営方針に基づき、適正な運営が行われている。			☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	清掃、草刈等の施設の維持管理を適正に行われており、備品は備品台帳により適正に管理が行われている。			☆			3
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	運営委員会に諮り、適正な人員配置、人材育成が行われている。			☆			3
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。	利用者や関係団体と清掃を行う等、地域との連携が図られている。			☆			3
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	利用者に対する説明は適切に行われている。事故や苦情等はないが、対応できる体制が整えられている。			☆			3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	運営規定に基づいて運営されており、適切に対応されている。			☆			3
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報は外部の人の目に触れないように適切に管理されている。			☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	利用者が高齢者のため、利用に当たり危険のないよう、日頃から施設内外の整理整頓が行われており、利用者の事故防止に努められている。			☆			3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	機械警備の設置及び緊急連絡網の作成、避難訓練(年2回)の実施や感染症対策の徹底などにより、危機管理体制が整えられている。			☆			3
	利用者の取組み向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	交流センターだよりでの広報活動に加え、施設内でも情報掲示が行われている。			☆		
自主事業			・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	当初は市社協の補助事業を活用して、郷土歴史講座を開催する等、利用者ニーズに即した自主事業が計画されていたが、新型コロナウイルスの影響により中止された。			☆			3
利用者満足度		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	適宜、利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映するよう努められている。			☆			3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	収支予算書に沿った運営が行われている。			☆			3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	経理事務は適正に処理されている。			☆			3
評点合計			標準	42	加算				42	
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに積極的に取り組まれている。また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組みをされており、適切な管理運営がなされている。			年度評価		A				
【各年度の評価】			1年目	2年目	3年目	4年目	5年目			
			A	A	A	A	A			
総評	5年間の指定期間を通じ、施設の管理運営は適正に実施され、年度ごとの評価についてもA評価となっている。また、施設の設置目的及び利用者ニーズに沿った事業が実施され、高齢者の生きがいづくりに取り組まれている。以上総合的に判断し、施設の設置目的に沿った管理運営が行われていることから、総合評価を良好とした。			総合評価		良好				

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市佐山高齢者生きがいセンター

指定管理者: 佐山地区社会福祉協議会

指定期間: 平成28年度～令和2年度

評価項目		評価コメント	評価					評点
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)	
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務 ・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。			☆			3
	維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。			☆			3
	人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。			☆			3
	地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。			☆			3
	接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。			☆			3
平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。			☆			3
	個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。			☆			3
	安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。			☆			3
	危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。			☆			3
利用者の取組・組込み向上へ	利用拡大	周知活動 ・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。			☆			3
	利用者満足度	自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。			☆		3
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。			☆		3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性 ・収支状況は当初収支計画と整合しているか。			☆			3
	経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。			☆			3
評点合計			標準	42	加算		42	
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに積極的に取り組まれている。また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組みをされており、適切な管理運営がなされている。		年度評価			A		
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	良好
		A	A	A	A	A		
総評	5年間の指定期間を通じ、施設の管理運営は適正に実施され、年度ごとの評価についてもA評価となっている。また、施設の設置目的及び利用者ニーズに沿った事業が実施され、高齢者の生きがいづくりに取り組まれている。以上総合的に判断し、施設の設置目的に沿った管理運営が行われていることから、総合評価を良好とした。		総合評価			良好		

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市小郡高齢者生きがいセンター 指定管理者: 小郡高齢者生きがいセンター運営委員会 指定期間: 平成28年度～令和2年度

評価項目		評価コメント	評価					評点
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)	
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務 ・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。			☆			3
	維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。			☆			3
	人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。			☆			3
	地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。			☆			3
	接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。			☆			3
平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。			☆			3
	個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。			☆			3
	安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。			☆			3
	危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。			☆			3
利用者の取組・組込み向上へ	利用拡大	周知活動 ・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。			☆			3
	利用者満足度	自主事業	・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。			☆		3
		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。			☆		3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。			☆		3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。			☆		3
評点合計			標準	42	加算		42	
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに積極的に取り組まれている。また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組みをされており、適切な管理運営がなされている。		年度評価			A		
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	良好
		A	A	A	A	A		
総評	5年間の指定期間を通じ、施設の管理運営は適正に実施され、年度ごとの評価についてもA評価となっている。また、施設の設置目的及び利用者ニーズに沿った事業が実施され、高齢者の生きがいづくりに取り組まれている。以上総合的に判断し、施設の設置目的に沿った管理運営が行われていることから、総合評価を良好とした。		総合評価			良好		

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市小郡高齢者生きがいセンターさるびあ館

指定管理者: 山口市社会福祉協議会

指定期間: 平成28年度～令和2年度

評価項目		評価コメント	評価					評点	
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)		
施設の適正な管理運営の確保	管理運営の実施	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。			☆			3
		維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。			☆			3
		人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。			☆			3
		地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協議が適切に行われていたか。			☆			3
		接客対応	・利用者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。			☆			3
	平等利用、安全対策等、危機管理体制	平等利用	・市民の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。			☆			3
		個人情報保護	・利用者の個人情報の保護対策は適切であったか。			☆			3
		安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。			☆			3
		危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。			☆			3
	利用者の取組み向上へ	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。			☆		
自主事業			・利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか。			☆			3
利用者満足度		改善運動	・利用者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。			☆			3
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。			☆			3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。			☆			3
評点合計			標準	42	加算			42	
審査結果	施設の設置目的に沿った高齢者の生きがいづくりに積極的に取り組まれている。また、利用者のニーズや地域の実状に応じた取組みをされており、適切な管理運営がなされている。		年度評価			A			
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目			
		A	A	A	A	A			
総評	5年間の指定期間を通じ、施設の管理運営は適正に実施され、年度ごとの評価についてもA評価となっている。また、施設の設置目的及び利用者ニーズに沿った事業が実施され、高齢者の生きがいづくりに取り組まれている。以上総合的に判断し、施設の設置目的に沿った管理運営が行われていることから、総合評価を良好とした。		総合評価			良好			

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。

事務事業評価報告書

施設名：山口市養護老人ホーム秋楽園

担当部 健康福祉部

担当課 高齢福祉課

対象(誰、何に対して事業を行うのか)		手段(事務事業の内容、やり方、手順)	
・環境上及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な概ね65歳以上の者で、老人ホーム入所判定審議会において「入所可」の判定を受けた者		・養護老人ホームへの入所措置を行いました。また、入所後に長期入院など、施設での生活が困難と判断された場合等に措置の廃止を行いました。 <指定管理者> 管理者 社会福祉法人 博愛会 指定期間 平成31年4月1日～令和3年3月31日	
意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)			
・本人が安定した生活状態になります。 ・家族等の不安、負担が軽減します。			
総合計画体系	政策	子育て・健康福祉	
	施策	高齢者福祉の充実	
	基本事業	在宅生活支援の充実	
事業開始背景等		国、県の指示(老人福祉法第11条第1項第1号)	
昨年度の実績評価			
妥当性	上位成果への貢献度		公的関与の妥当性
	<input checked="" type="checkbox"/> 貢献度大 <input type="checkbox"/> 貢献度中 <input type="checkbox"/> 貢献度小 <input type="checkbox"/> 基礎的事務事業		<input type="checkbox"/> 法定受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当性がある <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
有効性	成果状況		山口市養護老人ホーム秋楽園は、定員100人のうち、96人(他市措置者含む)が入所しており、定員をほぼ充足しています。引き続き、養護が必要な高齢者に対し、適正な措置を行います。
	<input type="checkbox"/> 向上(最高状態維持含む) <input checked="" type="checkbox"/> 維持・横ばい <input type="checkbox"/> 低下・悪化		
	成果向上余地		
		<input type="checkbox"/> 大 <input type="checkbox"/> 中 <input checked="" type="checkbox"/> 小 <input type="checkbox"/> なし	
効率性	類似事業との再編成		老人福祉法に基づく措置であり、類似の事業はありません。
	<input type="checkbox"/> 再編成できる(理由→) <input type="checkbox"/> 再編成できない(理由→) <input checked="" type="checkbox"/> 類似事業なし		
	コスト削減余地		ありません。
<input type="checkbox"/> 効率化余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 現状手段が適切			
改革概要・改革により期待される効果、施設管理運営に対する評価など			
運営方針、運営に関する協定、指定管理者年度協定書に基づき、適正に運営されています。			

『指定管理者モニタリング評価』

施設名: 山口市養護老人ホーム秋楽園

指定管理者: 社会福祉法人 博愛会

指定期間: 令和元年度～令和3年度

評価項目		評価コメント	評価					評点		
			不履行多数 (1点)	一部不履行 (2点)	良好 (3点)	優秀 (4点)	特に優秀 (5点)			
施設の適正な管理運営の確保	運営業務	・受付事務、施設、修繕など、適正な施設の運営が行われたか。	管理運営方針に基づき、適正な運営が行われている。					☆	3	
	維持管理業務	・清掃、保守点検など維持管理、及び備品管理は適正に行われたか。	職員による日常の清掃や消毒に加え、廊下等の共用部分は清掃委託により施設内の衛生管理に努められている。施設設備の保守点検については、委託業者により適正に実施されており、備品は備品台帳により適正に管理が行われている。					☆	3	
	人員配置職員研修	・適正な人員配置、職員の育成、指導が行われたか。	配置基準に基づき、適正な人員配置が行われている。また、人材育成のため、外部研修や法人内合同研修、職場内研修会に参加する等、職員の資質向上に努められている。特に感染症に係る研修に積極的に参加され、園内での感染予防対策に努められている。					☆	3	
	地域連携	・清掃など、地域や関係団体等との連携や協働が適切に行われていたか。	地域の田植時期に備えて、施設周辺の水路清掃や草刈りを近隣施設と協力して行う等、地域との連携が図られている。当初予定していた、地元中学校ボランティアの体験学習の受入れや秋穂地区高齢者学級屋内運動会の企画運営への参加等については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかったが、コロナ禍における実施方法について前向きに検討が行われている。					☆	4	
	接客対応	・入所者に対する案内、説明、また、事故や苦情に対する対応は適切であったか。	入所者に対する案内や説明は、個人情報保護や守秘義務に配慮し、個別対応されている。全体に周知が必要な場合には、協議会(全入所者と園長、相談員等の職員が連絡・協議を行う会)において説明が行われている。また、事故防止委員会、苦情解決委員会を新たに設けられ、事故や苦情に適切に対応できる体制が整えられている。					☆	3	
	平等利用	・入所者の平等利用に関する基本姿勢は適切であったか。	入所者には常に平等に対応することを心がけており、適切に対応されている。					☆	3	
	個人情報保護	・入所者の個人情報の保護対策は適切であったか。	個人情報は第三者の目に触れないように適切に管理されており、目的外使用はされていない。また、守秘義務についても全職員に徹底がなされている。					☆	3	
	安全対策	・日常の事故防止など安全対策が適切であったか。	施設内外の整理整頓が行われ、安全管理には細心の注意が払われている。施設設備の危険箇所の確認及び修繕が適宜行われており、事故の未然防止に取り組まれている。また、ルールブック「秋楽園での生活とルール」を作成され、全入所者へ周知し、入所者一人ひとりの安全意識の醸成に努められている。					☆	3	
	危機管理	・防犯、防災対策など危機管理体制が適切であったか。	入所者と職員合同の避難訓練の実施の他、入所者を対象に消防職員による防火に関する講話会を実施し、防火意識の啓発に努められている。また、屋水管を想定した避難訓練の実施や災害備蓄用の食料・飲料水等の整理、感染症対策の徹底などの予防措置が講じられており、危機管理体制が整えられている。					☆	3	
	利用者の取りこみ向上への	利用拡大	周知活動	・施設目的の達成のための広報活動、情報提供等がなされたか。	法人のホームページへ施設の紹介や園内行事の様子等を定期的に掲載し、広報活動及び情報提供に積極的に努められている。					☆
利用者満足度		自主事業	・入所者ニーズに即した自主事業が実施されたか。	職員の工夫により、クラブ活動やレクリエーション活動の内容の充実が図られている。また、入所者の生きがいの高揚、生活の活性化、心身の充実、体力の維持を図ることを目的に、ポイント活動事業を実施される等、入所者のニーズに即した事業を積極的に実施されている。					☆	4
		改善運動	・入所者の意見要望を聴き、管理運営に反映されたか。	入所者へ嗜好調査アンケートを実施し、食事内容の充実(行事食の回数増、誕生会食会での手作りデザート提供)に取り組まれた。園内行事として開催された夏祭りでは新たにレクリエーションを取り入れて実施される等、入所者の意見要望が反映されている。また、苦情や不安等を相談しやすいよう、施設内に「ご意見箱」が設置されている。					☆	4
経営状況	収支等実績	収支計画との整合性	・収支状況は当初収支計画と整合しているか。	予算の範囲内で、適切に執行されている。					☆	3
		安定経営	・安定的な運営はできているか。	市と連携して入所者の確保に努められており、収支予算書に沿った安定的な運営が行われている。					☆	3
		経理状況	・経理事務は適正に処理されたか。	法人の経理規定に則り、経理事務は適正に処理されている。					☆	3
評点合計			標準	45	加算	3	48			
審査結果	前管理者からの引継ぎを受け、令和元年度から指定管理者として、施設の管理運営及び老人福祉法に基づく事業がなされており、適正に管理運営されている。また、入所者のニーズに即した自主事業や園内行事が積極的に実施されている。						年度評価	A		
【各年度の評価】		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	総合評価	—		
		A	A	—	—					
総評	—						総合評価	—		

※総合評価は、指定期間の総括として最終年度に行います。